【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 平成29年5月25日

【事業年度】 第45期(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

【会社名】 株式会社カルラ

【英訳名】 Karula Co.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 善行

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 伊藤 真市

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田九丁目2番地9

【電話番号】 022(351)5888

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 伊藤 真市

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月	平成29年2月
売上高	(千円)	7,353,451	7,688,855	7,959,207	8,050,678	7,959,352
経常利益	(千円)	427,697	387,968	361,877	324,281	193,902
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	224,223	194,595	45,202	98,456	45,043
包括利益	(千円)	223,928	193,330	48,142	98,803	45,295
純資産額	(千円)	3,003,649	3,136,906	3,124,959	3,163,689	3,148,910
総資産額	(千円)	6,414,870	6,701,489	6,819,576	6,362,255	6,186,822
1株当たり純資産額	(円)	499.76	521.87	519.80	526.18	523.68
1株当たり当期純利益	(円)	37.32	32.39	7.52	16.39	7.50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.8	46.8	45.8	49.7	50.8
自己資本利益率	(%)	7.5	6.3	1.4	3.1	1.4
株価収益率	(倍)	9.1	12.3	55.6	25.4	58.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	352,387	500,430	395,067	608,967	208,286
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	466,107	567,956	574,454	106,047	234,807
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	187,982	101,973	181,529	687,773	47,064
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	783,015	817,462	819,604	634,751	561,166
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	358 (645)	322 (671)	360 (670)	342 (639)	316 (729)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2.従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年2月	平成29年 2 月
売上高	(千円)	7,322,254	7,676,226	7,933,588	8,038,372	7,945,388
経常利益	(千円)	418,897	388,099	348,064	316,529	189,113
当期純利益	(千円)	212,054	182,521	17,266	85,984	38,167
資本金	(千円)	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984	1,238,984
発行済株式総数	(株)	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112	6,021,112
純資産額	(千円)	2,985,606	3,106,330	3,065,925	3,091,836	3,069,930
総資産額	(千円)	6,400,563	6,678,579	6,771,620	6,307,893	6,121,178
1株当たり純資産額	(円)	496.99	517.09	510.36	514.68	511.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00	10.00	10.00	10.00	10.00
1株当たり当期純利益	(円)	35.30	30.38	2.87	14.31	6.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	46.7	46.5	45.3	49.0	50.2
自己資本利益率	(%)	7.1	6.0	0.6	2.8	1.2
株価収益率	(倍)	9.6	13.1	145.4	29.1	68.5
配当性向	(%)	28.3	32.9	347.9	69.9	157.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	353 (645)	316 (670)	353 (668)	336 (638)	310 (728)

- (注)1.売上高には、消費税等は含まれておりません。 2.従業員数欄の平均臨時雇用者数は、1日8時間で換算した年間の平均人員を記載しております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
明治43年4月	丸松そば店として個人創業
昭和44年4月	先代より事業継承し、日本そば「丸松」二日町店(仙台市青葉区)開店
昭和47年6月	有限会社丸松に改組 資本金50万円
昭和48年8月	日本そば「丸松」中央店(仙台市青葉区)開店
昭和54年10月	株式会社丸松に改組
昭和57年3月	「まるまつ」西多賀店(仙台市太白区)開店(まるまつ1号店)
平成元年6月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)開店
平成3年3月	社名を「株式会社丸松」から「株式会社カルラ」に変更
平成 8 年12月	「かつ兵衛」(現かつグルメ)泉バイパス店(仙台市泉区)開店
平成10年7月	「まるまつ」紫波店(岩手県紫波郡)開店(まるまつ10号店)
平成10年12月	「すし兵衛」柳生店(仙台市太白区)開店
平成13年4月	「まるまつ」塩釜店(宮城県塩釜市)開店(まるまつ20号店)
平成13年7月	「まるまつ」桜ヶ丘店(仙台市青葉区)を和風居酒屋「魚膳」(桜ヶ丘店)に業態変更
平成13年8月	宮城県黒川郡富谷町に本社及び配送センター移転
平成13年11月	和風居酒屋「魚膳」鶴ヶ谷店(仙台市宮城野区)開店
平成14年4月	宮城県黒川郡富谷町に製造工場(本社工場)新設
平成14年12月	「まるまつ」佐沼店(宮城県登米市)開店(まるまつ30号店)
平成15年7月	「まるまつ」成田店(宮城県黒川郡)開店(まるまつ40号店)
平成15年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成15年12月	「まるまつ」本宮店(福島県安達郡)開店(まるまつ50号店)
平成16年3月	子会社であった有限会社寿松庵を吸収合併
平成16年8月	宮城県黒川郡に物流センター用地取得
平成16年10月	「まるまつ」八戸店(青森県八戸市)開店(まるまつ60号店)
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	「まるまつ」会津若松店(福島県会津若松市)開店(まるまつ70号店)
平成17年9月	「まるまつ」伊勢崎店(群馬県伊勢崎市)開店(まるまつ80号店)
平成18年1月	物流センター・研修センター(宮城県黒川郡)完成
平成18年3月	「まるまつ」新町店(群馬県高崎市)開店(まるまつ90号店)
平成18年6月	「まるまつ」釜石店(岩手県釜石市)開店(まるまつ100号店)
平成19年3月	「まるまつ」一関店(岩手県一関市)開店(まるまつ110号店)
平成20年4月	子会社として「株式会社ネットワークサービス」を設立
平成20年7月	「まるまつ」村上店(新潟県村上市)開店(まるまつ120号店)
平成22年 4 月 	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)へ 株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
平成24年3月	「まるまつ」一番町店(宮城県仙台市)開店(まるまつ130号店)
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ市場へ株式 を上場
平成25年7月	「かに政宗」泉店(仙台市泉区)を開店
平成26年7月	「かに政宗」本町店(仙台市青葉区)を開店
平成26年9月	「かに政宗」盛岡店(岩手県盛岡市)を開店
平成27年10月	新業態「十割蕎麦丸まつ」石巻店(宮城県石巻市)を開店

3 【事業の内容】

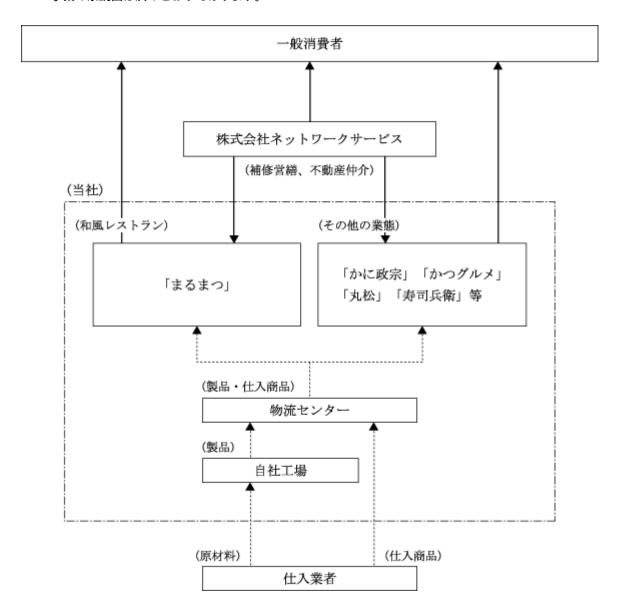
当社グループは、「もっと美味しく、もっと楽しく、もっと便利に」をモットーに、和食、そば、寿司等を提供する和風ファミリーレストラン「まるまつ」を中心とした店舗展開を行っております。「まるまつ」以外の業態としては、かに料理「かに政宗」、とんかつ「かつグルメ」、日本そば「丸松」、十割蕎麦「丸まつ」、回転すし「寿司兵衛」等の店舗経営を行っております。

各店舗で提供している食材については、店舗における作業の削減、品質の標準化等を図ることを目的として、そばつゆ等のスープ類、野菜類、魚介類等、一部の食材の製造加工を自社工場にて行っております。また、その他大半の食材は仕入商品を使用しております。仕入商品については、品質の安定と購入単価の引下げを図るため、本社にて一括で購入し、配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しております。

当社の提供するメニューは、和食を中心とした構成となっており、自社工場にて厳選された素材を加工し製造している自家製豆腐等、ヘルシーさと高品質を強調したものとなっております。また、四季折々の素材を取り入れると共に、家庭料理を基本とするなど、大人から子供まで幅広く気軽にご利用いただけるよう工夫されたものとなっております。

株式会社ネットワークサービスは、当社店舗の補修営繕業務、不動産仲介業務等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金 (千円)	主な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ネットワー クサービス	宮城県富谷市	8,000	店舗の補修管理等	93.6	役員の兼任 1 名
(その他の関係会 社) 株式会社アセットシ ステム	宮城県仙台市泉区	500	有価証券の保有	被所有 35.39	

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平)	式29年 2	月28日現在)

従業員数(人) 316 (729)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数) を()に外数で記載しております。
 - 2 当社グループは、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

(平成29年2月28日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
310(728)	41.2	8.6	3,701,294

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員(1日8時間勤務換算による月平均人数) を()に外数で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社は、報告セグメントがレストラン事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は 記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

平成21年3月11日に労働組合が結成され、平成29年2月28日現在の組合員数は248名であります。

なお、当社と労働組合の労使関係は円滑に推移しております。

連結子会社の株式会社ネットワークサービスには労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益と賃金・雇用環境の改善が続く中、訪日外国人による消費拡大が継続するなど引き続き緩やかな景気回復基調にあるものの、生活物価の上昇等により消費者の生活防衛意識が高まりを見せていることや、海外経済の不透明感の高まりによる影響等も見られることから、景気は足踏み状態にあるといえます。

外食産業におきましては、食材価格や人件費の上昇をはじめ、利用シーンごとに費用対満足度を熟慮した消費者の選別志向の高まり、中食事業者等との業種の垣根を越えた競合激化など予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「健康でおいしい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを 理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別 化を図る施策に取り組んでまいりました。

売上高につきましては、昨年7月にオープンした「まるまつ吉岡店」および同年8月にオープンした「まるまつ荒井店」、「まるまつ寒河江店」や同年11月にオープンした「まるまつ横手中央店」が寄与しましたが、既存店が前年割れをし、全店舗を合計した売上高は減少しました。また、原材料価格の上昇や人件費の増加に加えて、上記新店舗の開店費用、ならびに業態変更(かつグルメ元倉店、十割蕎麦丸まつ向陽台店)の実施による改装費用等が費用増加の大きな要因となりました。

また、既存5店舗に係る減損損失63百万円等を特別損失に計上致しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は79億59百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は1億83百万円(同44.4%減)、経常利益は1億93百万円(同40.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は45百万円(同54.3%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、5億61百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億8百万円となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益1億7百万円、減価償却費2億69百万円等であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1億99百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億34百万円となりました。主な内訳は、新店設備等の有形固定資産の取得による支出2億94百万円、貸付金の回収73百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は47百万円となりました。その内訳は、長期借入れによる収入10億円、長期借入金の返済による支出9億86百万円、配当金の支払額60百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	927,970	110.8
合計	927,970	110.8

- (注) 1 金額は製造原価によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

A 原材料仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	727,525	120.0
合計	727,525	120.0

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	1,605,596	94.2
合計	1,605,596	94.2

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

A 業態別販売実績

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
レストラン事業	7,959,352	98.9
和風ファミリーレストラン	6,318,298	99.7
その他の業態	1,641,053	95.8
合計	7,959,352	98.9

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

B 県別販売実績

地	域県別	金額(千円)	前年同期比(%)
	宮城県(注1)	4,052,592	98.6
	福島県	1,009,314	96.5
	岩手県	957,994	98.1
東北地方	青森県	542,928	106.5
	山形県	389,666	108.9
	秋田県	381,479	103.7
小	計	7,333,976	99.5
即事批士	栃木県	536,866	96.6
関東地方	茨城県	88,510	71.1
小	計	625,376	91.9
合	計	7,959,352	98.9

⁽注) 1 本社及び子会社分につきましては、僅少であることや地域を特定することが困難であるため、 宮城県に含めて記載しております。

² 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済につきましては、政府の経済金融政策や原油安と交易条件の改善、経済対策の実施、などの国内要因が下支え役となり、緩やかに回復する見通しでありますが、米国大統領選挙におけるトランプ氏の勝利が、主に円高、株安、世界経済の減速、という波及経路を通じて日本経済に負の影響を与えるリスクがあり、予断の許さない状況が継続するものと思われます。

外食業界におきましても、消費税増税による影響が少なからず出ており、今後消費の低迷や食材価格の高騰による原価率の上昇、さらには人材不足等が懸念され、厳しい経営環境が継続するものと思われます。

このような状況下、当社グループは、「和風レストランまるまつ」の新規出店により、顧客第一主義をモットーに、お客様に健康的で美味しい食事を、清潔感のある雰囲気の良い店舗の中で、よりスピーディにより安くご提供することで、トータル的な価値の創造に取組んでまいります。

また、より安全で安心な食事を提供するために、生産から販売までの一貫した仕組み(マス・マーチャンダイジング)の構築を目指すとともに、本社工場にHACCPの導入を今後の課題とし、経営体質の一層強化を図り、収益力の向上に取組んでまいります。

その実現のために当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりであります。

商品力の強化

従来からの課題であります商品の10分以内提供については継続しつつ、各業態の主力商品の磨き上げを徹底 して行います。

特に主力業態である「まるまつ」においては、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、客数アップを目指します。

また、一部店舗においてオートフライヤーを導入し、店舗での手作り感をアピールした「とんかつ」を提供して、商品力の強化を図ります。

地域特性に合わせた店舗作り

御膳メニューを提供する個室対応の店舗や、定食メニューをメインとしたダウンタウン立地の店舗等、地域特性に応じた店舗作りを行い、顧客満足の充足を図ります。

経費の削減

効率的な店舗レイアウトに取り組むことで総投資金額を抑制するとともに、店舗オペレーションの見直しを 行い、効率化を図ることで、投下労働時間の削減を推進いたします。

また物流部門での配送経費の削減、本社工場部門での生産性向上、本社管理部門の経費の削減を行い、収益力の向上に取り組んでまいります。

人材の確保と育成

人手不足の状況下、店舗運営が円滑に行えるように人員の確保をするとともに、キャリアプランに基づく適 正なジョブローテーションにより、継続的な人材の育成を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社はこれらのリスク発生の可能性を十分に認識した上、発生の回避もしくは発生した場合でも影響を最小限に 留めるべく努力をしてまいります。

なお、記載内容のうち、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)出店政策について

当社の主力業態は、「まるまつ」であり、当事業年度末(平成29年2月28日)現在、120店舗中99店舗が「まるまつ」であり、今後においても「まるまつ」を中心とした店舗展開に注力していく方針であります。

「まるまつ」においては、日本人の日常食である和食を美味しくかつ価値ある価格で提供するというコンセプトにより、競合他社との差別化が図られているものと当社は考えております。今後においても、平均客単価800円前後というロー・プライスに対する社会の絶対的支持はゆるがないと考えております。しかし、出店に当たっては、採算重視を前提とする社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、交通量、競合店状況、賃借料等の条件を検討した上で、出店地の選定を行っておりますので、当社の条件に合致した物件がなく、計画通りに出店出来ない場合や、出店後に立地環境等に変化が生じた場合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(2)出店地域について

当社は、本社所在地である宮城県を中心とした東北地方及び北関東で店舗展開を図っており、今後においても 当該地域にドミナント効果が出やすいように集中的に出店していく方針であります。

(3)出店形態について

当社は、主に、店舗の土地及び建物を賃借する方式で出店しており、出店時に、土地等所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として、資金の差入を行っており、建設協力金は、当社が月々支払う賃借料との相殺により回収しております。

新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地所有者である法人、個人が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社が締結している土地に係る長期賃借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合、当社が代替借主を紹介することを敷金・保証金等の返還条件としているものがあります。そのため、当社の事情により中途解約する場合には新たな代替借主を紹介できないことにより、敷金・保証金等を放棄せざるを得ず、損失が発生する可能性があります。

(4)外食業界の動向について

当社が属している外食市場については、長引く景気低迷による消費不況、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、近年、外食事業の既存店の売上高は減少する傾向にあります。そのため、当社においても、既存店についてはメニューの改定、店舗のリニューアルを実施すること等により、また、新規出店については採算重視の上、積極的に展開し売上高を維持する方針であります。

但し、売上高全体に占める既存店舗の売上高構成比が相当程度まで高まり、既存店舗の売上高が減少した場合には、当社の全体の売上高も減少する可能性があります。

(5)競合店の影響について

当社の主力業態である「まるまつ」は、宮城県を中心とした東北地方及び北関東に店舗展開しており、潜在顧客が見込めるロードサイドに出店する方針をとっているため、「まるまつ」の店舗周辺においては、同業である和風ファミリーレストランとの競合の他、洋風ファミリーレストラン、ファーストフード等各種の外食業者との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等の面において競合が生じているものと考えております。

さらに、外食業者との競合に加えて、コンビニエンスストアや宅配事業者等との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトから中食事業者も競合関係にあります。。

当社といたしましては、低価格で美味しい和食を提供すべく、徹底したコスト削減、旬の素材を活かした品揃え 等、競争力の確保に努めておりますが、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に自社の競争力が低下した場 合には、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(6)金利変動の影響について

当社は、本社・工場及び一部の店舗用地の取得資金を主として金融機関からの借入により調達していたため、総資産に占める有利子負債の割合が比較的高く、平成29年2月期末においては、負債純資産額の合計に対して、37.2%となっております。このうちほとんどは期間5年以内の長期借入金で、うちおよそ98%は固定金利でありますが、残りは変動金利となっており、金利が上昇した場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

(7)人材の確保及び育成について

当社の経営に係る基本的な方針は、「顧客満足の充足」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えており、従来以上に人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

当社としましては、新規採用は当然のこととして、即戦力としての中途採用にも力を入れ、積極的に優秀な人材を採用して行く方針であります。

また、従業員に対しては、目標管理制度等のインセンティブを導入することにより、モラルの向上を促すとともに、研修プログラムの充実、出店時における研修スタッフの現地での実地指導等、きめ細かな研修に取り組んでおります。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直し等を行わざるを得ないことにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)物流及び生産体制について

当社は、宮城県富谷市の本社配送センターを経由して、全店舗に食材を配送しており、一部の食材加工につきましても、本社工場にて行っております。

このように、当社の物流機能及び生産機能はすべて宮城県富谷市に集中しているため、当該地区において地震、 火災等、不測の事態が発生した場合には、物流及び生産機能の低下により、当社の業績は影響を受ける可能性があ ります。

(9)法的規制について

当社が属する外食事業におきましては、「労働安全衛生法」、「消防法」、「食品衛生法」、「食品リサイクル法」、「浄化槽法」等様々な法的規制を受けております。

これらの法的規制が強化された場合には、設備投資等、新たな費用が発生することにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(10)衛生管理について

当社においては、消費者に安全な食品を提供するために、保健所の指導で行っている衛生検査に加えて、必要に応じて随時各種検査やモニタリング検査を実施しております。又、独自に策定したクリンリネスマニュアル、指導書に基づき、定期的に店舗及び工場内での衛生状態を確認しております。

当社は、今後においても、衛生面に留意していく方針であります。しかし、近年、消費者の食品の安全性に対する関心が高まっていることにより、食中毒の発生等、当社固有の衛生問題のみならず、仕入先における無認可添加物の使用等による食品製造工程に対する不信、同業他社の衛生管理問題等による連鎖的風評等、各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)訴訟リスクについて

当社グループは、業務遂行するにあたり法令遵守に努めておりますが、訴訟リスクが皆無ではありません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下は、当社グループの財政状態及び経営成績に関する情報であり、分析及び検討内容は、原則として連結財務 諸表に基づいたものであります。

なお、文中に記載する将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、将来事象の結果に特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

特に主力業態である「まるまつ」においては、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、客数アップを目指します。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、消費者の生活防衛意識の高まりや節約志向により厳しい経営環境が続くなかで、和食のファミリーレストランとして、和食のベーシックアイテム(すし・そば・天ぷら)の商品力強化に取り組み、他社との差別化を明確にすることで、既存店の活性化に努めましたが、売上高は79億59百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は人件費の増加及び新規店舗に係る初期費用の発生等により1億83百万円(同44.4%減)、経常利益は1億93百万円(同40.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は45百万円(同54.3%減)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く環境は非常に競争が激しく、同業他社との競合に加えて宅配事業者との競合や、当社が目指している日常食の提供というコンセプトからコンビニ等の中食事業者との垣根を越えた競争激化が、当社の出店している地域にも多大な影響が出ております。

(4)戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、「健康でおいしい食事」を「より価値のある価格で提供する」ことを理念として、新製品を投入したメニュー施策やクリンリネスの徹底、さらには提供時間の短縮など他社との差別化を図る施策を行い、より競争力の確保に尽力してまいります。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等 の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

昨今の世界的な景気減退を受け、先行き不安による個人消費の低迷から外食を手控える傾向が一段と鮮明になり、厳しい経営環境が続くと思われます。このような状況において、「生産から販売までの一貫した体制の確立」により、「健康的で美味しい食事を、より価値ある価格で提供し続ける」ための基盤づくりに取り組み、経営体質を一層強化してさらなる収益力の向上を推進してまいります。また、外食産業として、我々はお客様に対して何を提供できるのか、其れは本当にお客様のためになるのかをもう一度見直し、本気になって顧客満足の充足を図り社会貢献をすることにチャレンジして行かなければならないと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は252,320千円で、その主なものは新規に出店した店舗の設備207,032千円等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年2月28日現在の各事業所における主要な設備の帳簿価額並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	売場面積	セグメン	帳簿価額(千円)				従業 員数	
(所在地)	(m²)	トの名称	土地 (面積m²)	建物及び 構築物	器具備品	その他 (注 2)	計	(人) (注3)
和風ファミリーレストラン 「まるまつ」店舗 (宮城県、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、茨城県、 群馬県)100店舗	(26,989)	レストラ ン事業	745,538 (5,031)	769,519	49,829	844	1,565,731	180
とんかつ店「かつグルメ」 (宮城県) 4店舗	(844)	レストラ ン事業	208,494 (1,317)	18,981	3,053		230,528	9
日本そば店「丸松」 (宮城県、福島県) 5店舗	(516)	レストラ ン事業		12,641	1,375		14,016	15
「回転すし」 (宮城県) 1店舗	(224)	レストラ ン事業		8,953	93		9,047	3
その他 (宮城県、青森県)10店舗	(2,374)	レストラ ン事業	438,470 (3,680)	463,015	27,597	27	929,110	37
本社及び本社工場、物流センター、研修センター他 (宮城県富谷市他)		全社 (共通)	539,396 (18,989)	725,880	23,671	63,072	1,352,021	66

- (注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。
 - 2 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び車両運搬具であります。
 - 3 従業員数には、パートタイマーを含んでおりません。
- (2) 国内子会社

重要性がないため記載を省略しております。

(3) 在外子会社 該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年 5 月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,021,112	6,021,112	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	6,021,112	6,021,112		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年3月1日~ 平成23年2月28日 (注)	11,400	6,021,112	1,265	1,238,984		973,559

(注) 平成22年3月1日から平成23年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,400株、資本金が1,265千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年2月28日現在

<u> </u>								728日現任	
	株式の状況(1単元の株式数100株)						3 – + 34		
区分	政府 及び	金融機関	金融商品	その他の	外国法	去人等	個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共 団体	: ^{並煕[機} 取引業者 注 	法人	法人個人以外	個人	その他	пІ	(1/1/)	
株主数 (人)		1	6	26	2	2	5,944	5,981	
所有株式数 (単元)		1	18	21,601	36	2	38,541	60,199	1,212
所有株式数 の割合(%)		0.00	0.03	35.88	0.06	0.00	64.01	100.00	

(注) 自己株式13,755 株は、「個人その他」に137 単元、「単元未満株式の状況」に55 株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アセットシステム	宮城県仙台市泉区明石南2丁目29番地6	2,131	35.39
井上 啓子	宮城県仙台市泉区	363	6.04
カルラ従業員持株会	宮城県富谷市成田9丁目2番地9	188	3.14
井上 修一	宮城県仙台市泉区	180	2.99
井上 純子	宮城県仙台市泉区	139	2.32
斉藤 京子	宮城県富谷市	88	1.46
井上 善行	宮城県仙台市泉区	58	0.96
菊池 公利	宮城県仙台市泉区	42	0.70
田中克巳	宮城県仙台市太白区	34	0.58
清 水 あさ子	宮城県富谷市	23	0.39
計	-	3,250	53.98

- (注) 1. 所有株式数及び発行株式数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
 - 2.清水あさ子氏は平成29年2月24日に逝去されましたが、相続手続が未了のため、平成29年2月28日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普 通 株 式 13,700		
完全議決権株式(その他)	普 通 株 式 6,006,200	60,062	
単元未満株式	普 通 株 式 1,212		
発行済株式総数	6,021,112		
総株主の議決権		60,062	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式数には、当社所有の自己株式が55株含まれております。

【自己株式等】

亚成20年 2	月28日現在
T-118.23+- 2	Γ

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県富谷市 成田9丁目2-9	13,700		13,700	0.22
計		13,700		13,700	0.22

- (9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E/A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	13,755		13,755		

(注) 当期間における保有自己株式数には平成29年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定した利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、業績に対応した配当を行うことを基本に、企業体質の強化と今後の更なる業容の拡大に備えるための内部留保の充実等を勘案のうえ決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を上記方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「毎年8月末日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき 1 株当たり期末配当10円(年間配当金10円)を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、新規出店や店舗の改装に際しての設備投資資金等に充当し、経営基盤のより一層の強化に有効に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
平成29年 5 月24日 定時株主総会決議	60,073	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成25年 2 月	平成26年 2 月	平成27年 2 月	平成28年 2 月	平成29年2月
最高(円)	386	480	472	477	465
最低(円)	299	334	363	407	410

(注) 最高・最低株価は、平成25年 7 月15日以前は大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年 7 月16日以降は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年9月	10月	11月	12月	平成29年1月	2月
最高(円)	443	450	445	447	459	465
最低(円)	418	436	426	437	442	434

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名		氏	:名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
								そば処丸松経営		
								有限会社丸松代表取締役社長就任		
							昭和54年10月	株式会社丸松(現当社)代表取締役社長就任		
							平成20年 6 月	株式会社ネットワークサービス代表取締役社長就任		
代表取締役 会長		井	上	修	-	昭和16年9月21日生	平成22年 5 月	株式会社ネットワークサービス代表取締役会長就任(現任)	(注)5	180,028
							平成25年 5 月	当社代表取締役会長就任		
								当社取締役就任		
								当社代表取締役会長就任(現任)		
							平成29年2月	株式会社亘理ファーム代表取締役社長就 任(現任)		
							昭和63年10月	当社入社		
							平成元年4月	当社取締役就任		
							平成14年9月	当社常務取締役社長室長		
少士四位仍							平成18年5月	当社専務取締役就任能力開発担当		
代表取締役 社長		井	上	善	行	昭和33年8月15日生		当社専務取締役SFR店舗運営担当	(注)5	58,032
社技							平成21年5月	当社専務取締役専門店営業担当		
								当社専務取締役営業企画担当		
							平成23年5月	当社専務取締役専門店営業部担当		
							平成25年 5 月	当社代表取締役社長就任(現任)		
							平成16年5月	当社入社		
							平成16年8月	同総務部長		
								当社能力開発室長		
常務取締役		 (⊞	蔝	百	市	昭和34年4月2日生		当社執行役員総務部長	(注)5	20,000
市初松间区			пж	ᄉ	ı lə			当社取締役就任管理本部担当	(11)3	20,000
								当社常務取締役管理本部担当		
								当社常務取締役営業本部担当		
							平成29年3月	当社常務取締役管理本部担当就任(現任)		
							昭和51年1月			
取締役		斉	藤	京	子	昭和26年1月24日生		当社執行役員お客様対策室	(注)5	88,184
							平成28年 5 月	当社取締役お客様対策室担当就任(現任)	, ,	
							昭和53年7月			
取締役		恭	ж	٨.	ŦII	 昭和31年1月5日生		当社執行役員供給本部長	(注)5	42,294
4X師1又		判	/만	7	小门	暗仰の1年1月3日王		当社執行役員商品開発室長	(注)3	42,294
								当社取締役商品供給本部担当就任(現任)		
								朝日新和会計社(現あずさ監査法人)入所		
取締役		 #	舘		李	 昭和38年8月6日生	平成6年3月	公認会計士登録	(注) 5	
4X201又		15	胡		圧	H□イTHJO┼O月∪口土 	平成20年1月	花舘公認会計士事務所設立 代表(現任)	(/±) 3	
							平成22年 5 月	当社取締役(現任)		
								1		

役名	職名		Ħ	.名		生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		白	石	廣	行	昭和16年7月13日生	平成15年4月 平成23年11月	宮城県職員 衛生研究所勤務 財団法人宮城県公衆衛生協会理事 当社品質管理室顧問 当社常勤監査役(現任)	(注) 6	
監査役		永	Щ	勝	教	昭和22年5月15日生	平成 9 年 6 月 平成15年 6 月 平成15年11月 平成16年 6 月 平成17年 5 月 平成18年 6 月 平成20年 6 月	" 国際部長	(注)6	
監査役		服	部	耕	Ξ	昭和26年7月8日	昭和58年6月 平成22年6月 平成16年6月	仙台弁護士会入会 勅使河原協同法律事務所入所 仙台弁護士会副会長(現任) 株式会社バイタルネット監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	
計						388,538				

- (注) 1.取締役花舘達は社外取締役であります。
 - 2.監査役永山勝教及び服部耕三は社外監査役であります。
 - 3. 前監査役勅使河原安夫氏は、平成28年12月13日に辞任により退任したことに伴い、服部耕三氏が平成29年1月24日仙台地方裁判所から仮監査役の選任を受け就任しております。仮監査役服部耕三氏は弁護士として長年の豊富な経験と知識を有しておられます。
 - 4. 代表取締役社長井上善行は、取締役井上修一の長女の配偶者であります。
 - 5. 取締役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。
 - 6.監査役の任期は、平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成33年2月期に係る定時株主総会終結 の時迄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

- イ.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由
 - 1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「飲食を通じての社会貢献」という企業理念にもとづき、「食」を事業の柱とする企業として、食品の安全性、衛生管理に対しては法令遵守と企業倫理を徹底し、厳格な対応をいたしております。これからも、当社株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指しております。

2)会社の機関の内容

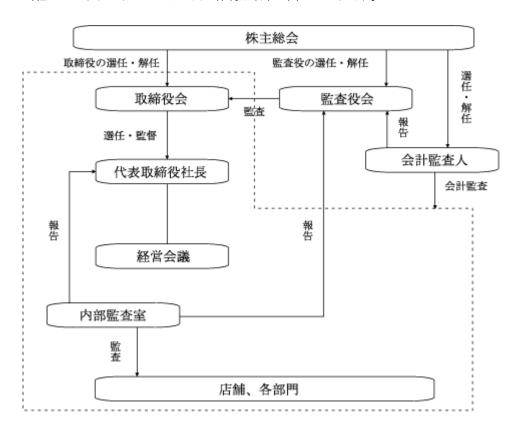
当社は、会社法上の機関である株主総会及び取締役会を、重要な業務執行に関する意思決定及び取締役・執行役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

取締役会は、定款の定めにより10名以内(提出日現在(平成29年5月25日)における取締役の数は6名)で構成されています。取締役会は毎月1回開催され、経営上の重要事項及び方針を審議し、議決します。なお、取締役6名の内1名は社外取締役であります。

また、当社は監査役制度を採用し、迅速な意思決定と取締役会の活性により、効率的な経営システムの実現を図っております。 2 名の社外監査役による客観的・中立的監視のもと、経営の監視機能の面で、十分な透明性と適法性が確保されているものと判断しております。

経営会議は取締役・各部門責任者で構成され、毎月1回定例開催しております。経営会議は、各部門の業務の執行状態及び経営に関する重要な事項について協議を行い、迅速かつ的確な意思決定を行っております。会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる意思決定の場であり、常勤監査役が出席し、有効・適切な監査が行われるようにしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下の図のとおりです。



口.内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念である「飲食を通じての社会貢献」に則した企業行動をとり、代表取締役がその精神を役職者をはじめグループ会社全使用人に、継続的に伝達・徹底を図ることにより、法令遵守と社会倫理遵守の企業活動を行う。

監査役及び内部監査部門は連携し、「内部監査規程」及び「内部監査実施要領」に定める方法により、本部及び店舗の所管する業務について、そのコンプライアンス管理の実行状況を監査する。また、当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定する。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し保存する。取締役 及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

災害・食中毒・犯罪・システム障害に係るリスクについて、想定する事態毎にその対応と体制を「災害時緊急対応マニュアル」に定め、リスクの発生に備える。

監査役及び内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会に報告する。取締役会は 定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努める。 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3事業年度を期間とする中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標を設定し、各部門を担当する取締役は、その実施すべき具体的な施策及び権限を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。各部門長は、職務分掌及び権限を定めた社内規程に基づき、効率的な職務の執行を行う。内部監査部門は業務の監査を行い、内部統制の有効性と妥当性を検証する。

5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程により、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。コンプライアンス委員会及びリスクに関する規程により、当社グループ全体のリスクの把握、管理及び法令違反行為、不正行為の監視等を行う。内部監査部門は、当社グループが効率的な業務遂行を行っているかどうか監視を行う。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、管理スタッフを監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役より意見を求めることができる。当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。また、内部監査の結果について、内部監査部門から直接報告を受けることができる。監査役は、必要に応じて業務執行に関する報告、説明又は関係資料の提出を当社及び子会社の社員等に求めることができる。

8)上記7)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社員等からの監査役への通報については、公益通報処理規程に準じて取扱い、当該通報者に対する不当な取扱いを禁止する。

- 9)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の支払等を請求したときは担当部門において必要でな いと証明した場合を除き、速やかに処理しなければならない。
- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、常勤監査役に経営会議をはじめとする社内の主要な会議の開催を通知し、その出席及び発言の機会を妨げないものとする。

11)反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当な介入等に対しては毅然とした姿勢で組織的に対応する。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として内部監査室(スタッフ2名)を設置し、業務執行が経営方針、社内規程等に準拠し 適正に行われているか、及びコンプライアンスの遵守状況等について、監査計画に従い定期的に内部監査を実施 しております。

監査役は取締役会に毎回出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は経営会議をはじめ、その他の重要な会議にも出席するなど、経営に対する監視の強化に努めております。

また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人と情報連絡や意見交換を行うなど、連携を密にして監査の実効性及び効率性を高めております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役1名(うち1名は独立役員)及び社外監査役2名を選任しております。

当社の社外取締役である花舘達氏、並びに当社の社外監査役である永山勝教氏及び服部耕三氏との間には特別な利害関係はありません。なお、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員に花舘達氏を選任しております。

社外取締役であります花舘達氏につきましては、公認会計士であり、企業会計に関する専門的な知識・経験等を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断したため選任したものであります。

社外監査役につきましては、永山勝教氏は企業活動に関する豊富な見識を有しており、また、服部耕三氏は弁護士としての専門的な知識・経験等を有しており、外部からの中立的・客観的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準等は特に定めておりませんが、選任にあたっては、当社と利害関係がなく、経営の健全性や透明性が保たれるように独立・客観的な立場から意見・助言でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本として判断しております。

役員の報酬等

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		報酬等の種類別	の総額(千円)		対象となる 役員の員数	
1文員匹力	(千円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	88,200	88,200				6	
監査役 (社外監査役を除く。)	3,000	3,000				1	
社外役員	7,200	7,200				4	

口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

八.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項はありません。

二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成16年5月28日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内であり、当該報酬 限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して取締役会で決定することとしております。

また、平成17年5月28日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

- イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 該当事項はありません。
- 口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

八.保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)						
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額			
非上場株式	283	283						
非上場株式以 外の株式								

会計監査の状況

当社は、会計監査人として監査法人ハイビスカスを選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は藤川芳己氏、堀口佳孝氏の2名で、監査業務に係る補助者は公認会計士4名で構成されております。なお、同監査法人及び当社の監査業務に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係は無く、同監査法人からは、独立監査人としての公正・不偏な立場から監査を受けております。

取締役の人数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

中間配当金

当社は、株主への起動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

Γ.Λ.	前連結会	会計年度	当連結会計年度			
区分	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)		
提出会社	14,500		14,500			
連結子会社						
計	14,500		14,500			

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公共財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

	—————————————————————————————————————	(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
流動資産		
現金及び預金	634,751	561,166
売掛金	20,020	17,725
商品及び製品	151,595	149,643
原材料及び貯蔵品	22,631	17,120
繰延税金資産	19,626	17,129
その他	156,806	175,482
流動資産合計	1,005,432	938,268
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 5,014,927	1 5,129,947
減価償却累計額	2,909,309	3,068,345
建物及び構築物(純額)	2,105,618	2,061,60
機械装置及び運搬具	228,509	242,091
減価償却累計額	157,582	177,153
機械装置及び運搬具(純額)	70,926	64,937
工具、器具及び備品	1,041,375	1,072,854
減価償却累計額	924,739	967,235
工具、器具及び備品(純額)	116,636	105,619
土地	1 1,933,738	1 1,933,738
建設仮勘定		28,728
有形固定資産合計	4,226,919	4,194,624
無形固定資産	83,547	72,801
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,083	2 1,083
長期貸付金	336,293	277,473
敷金及び保証金	615,622	618,582
繰延税金資産	56,159	54,289
その他	119,615	72,958
貸倒引当金	82,417	43,259
投資その他の資産合計	1,046,356	981,127
固定資産合計	5,356,823	5,248,553
資産合計	6,362,255	6,186,822

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	184,179	161,542
1年内返済予定の長期借入金	1 894,029	1 864,648
未払法人税等	142,573	37,229
賞与引当金	20,297	21,906
ポイント引当金	2,931	3,100
その他	414,768	359,536
流動負債合計	1,658,778	1,447,963
固定負債		
長期借入金	1 1,391,624	1 1,434,122
長期未払金	10,400	10,400
資産除去債務	97,240	106,701
その他	40,522	38,724
固定負債合計	1,539,787	1,589,948
負債合計	3,198,566	3,037,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金	973,559	973,559
利益剰余金	978,041	963,011
自己株式	29,614	29,614
株主資本合計	3,160,971	3,145,941
非支配株主持分	2,717	2,969
純資産合計	3,163,689	3,148,910
負債純資産合計	6,362,255	6,186,822

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	8,050,678	7,959,352
売上原価	2,513,715	2,546,208
売上総利益	5,536,962	5,413,144
販売費及び一般管理費	1 5,207,509	1 5,230,020
営業利益	329,452	183,124
営業外収益		
受取利息	11,461	9,576
協賛金収入	13,712	12,429
受取賃貸料	82,140	90,110
その他	14,260	13,584
営業外収益合計	121,575	125,701
営業外費用		
支払利息	22,577	16,010
賃貸費用	92,899	95,909
貸倒引当金繰入額	9,219	
その他	2,049	3,003
営業外費用合計	126,745	114,922
経常利益	324,281	193,902
特別利益		
受取補償金	4,263	
補助金収入	10,055	
特別利益合計	14,318	
特別損失		
店舗閉鎖損失		2 7,479
固定資産売却損		з 15,071
減損損失	4 72,874	4 63,811
固定資産除却損	5 2,132	5 102
特別損失合計	75,007	86,465
税金等調整前当期純利益	263,592	107,437
法人税、住民税及び事業税	159,661	58,139
法人税等調整額	5,127	4,002
法人税等合計	164,789	62,142
当期純利益	98,803	45,295
非支配株主に帰属する当期純利益	346	251
親会社株主に帰属する当期純利益	98,456	45,043

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期純利益	98,803	45,295
包括利益	98,803	45,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	98,456	45,043
非支配株主に係る包括利益	346	251

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

			株主資本			1. + 5 14 + 1 1 1	分 純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	非支配株主持分	
当期首残高	1,238,984	973,559	939,658	29,614	3,122,587	2,371	3,124,959
当期変動額							
剰余金の配当			60,073		60,073		60,073
親会社株主に帰属する当期純利益			98,456		98,456		98,456
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						346	346
当期変動額合計			38,383		38,383	346	38,729
当期末残高	1,238,984	973,559	978,041	29,614	3,160,971	2,717	3,163,689

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

			株主資本			非支配株主持分	純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	1年又能休土特力		
当期首残高	1,238,984	973,559	978,041	29,614	3,160,971	2,717	3,163,689	
当期変動額								
剰余金の配当			60,073		60,073		60,073	
親会社株主に帰属す る当期純利益			45,043		45,043		45,043	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						251	251	
当期変動額合計			15,029		15,029	251	14,779	
当期末残高	1,238,984	973,559	963,011	29,614	3,145,941	2,969	3,148,910	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:千円)_
	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	263,592	107,437
減価償却費	292,902	269,961
減損損失	72,874	63,811
受取利息	11,461	9,576
支払利息	22,577	16,010
固定資産売却損益(は益)		15,071
固定資産除却損	2,132	102
店舗閉鎖損失		7,479
補助金収入	10,055	
受取補償金	4,263	
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,219	39,158
賞与引当金の増減額(は減少)	1,789	1,608
たな卸資産の増減額(は増加)	1,243	7,461
仕入債務の増減額(は減少)	18,201	22,637
未払金の増減額(は減少)	32,575	3,519
未払消費税等の増減額(は減少)	11,095	50,043
前受金の増減額(は減少)	2,327	4,827
未収入金の増減額(は増加)	4,877	21
破産更生債権等の増減額(は増加)		34,872
その他	24,604	19,152
小計	639,752	422,884
利息の受取額	1,077	632
利息の支払額	22,659	15,509
法人税等の支払額	23,521	199,720
補助金の受取額	10,055	
補償金の受取額	4,263	
営業活動によるキャッシュ・フロー	608,967	208,286

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	174,685	294,686
有形固定資産の売却による収入		650
貸付けによる支出	7,476	6,955
貸付金の回収による収入	81,013	73,407
敷金及び保証金の差入による支出	3,379	20,488
敷金及び保証金の回収による収入	7,215	13,606
その他	8,735	341
投資活動によるキャッシュ・フロー	106,047	234,807
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,027,573	986,883
配当金の支払額	60,200	60,181
財務活動によるキャッシュ・フロー	687,773	47,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,852	73,585
現金及び現金同等物の期首残高	819,604	634,751
現金及び現金同等物の期末残高	1 634,751	1 561,166

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ネットワークサービス

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 株式会社亘理ファーム

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に 見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等 株式会社亘理ファーム

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用対象から除外しております。

3 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

イ 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。

ハ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。

建物以外

イ 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

ロ 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ハ 平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物 定額法によっております。

EDINET提出書類 株式会社カルラ(E03422) 有価証券報告書

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

ポイント引当金

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来使用される と見込まれる額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する当連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び 税金等調整前当期純利益がそれぞれ4,801千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の 判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計 上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する 取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2)適用予定日

平成29年3月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定

(3)会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
建物及び構築物	420,917千円	355,821千円
土地	1,546,048	1,546,048
 計	1,966,965千円	1,901,869千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
1 年内返済予定の長期借入金	330,230千円	317,979千円
長期借入金	507,829	540,350
 計	838,059千円	858,329千円

2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
投資有価証券 (株式)	800千円	800千円

3 債務保証

非連結子会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
株式会社亘理ファーム	85,990千円	84,556千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日
	至 平成28年2月29日)	至 平成29年2月28日)
役員報酬	108,150千円	117,300千円
給与手当	2,235,598	2,344,544
賞与引当金繰入額	19,482	21,194
ポイント引当金繰入額	2,931	3,100
貸倒引当金繰入額		2,363
水道光熱費	550,147	510,665
肖耗品費	261,888	237,935
賃借料	800,893	805,005
リース料	9,919	7,982
咸価償却費	254,325	234,236

2 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
解約違約金等	千円	7,479千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
建物及び構築物	千円	14,844千円
機械装置		185
_工具、器具及び備品		41
計	千円	15,071千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗・転貸店舗	建物及び構築物・工具器	青森県	1,743千円
	具及び備品・土地	(1店舗)	
		岩手県	787千円
		(1店舗)	
		宮城県	51,723千円
		(2店舗)	
		福島県	1,915千円
		(1店舗)	
		栃木県	2,888千円
		(2店舗)	
		群馬県	11,133千円
		(1店舗)	
		新潟県	2,682千円
		(1店舗)	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.5%で割り引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物30,289千円工具、器具及び備品1,068千円土地41,517千円

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
営業店舗	建物及び構築物・工具器	宮城県	39,109千円
	具及び備品	(2店舗)	
		福島県	2,072千円
		(1店舗)	
		栃木県	782千円
		(1店舗)	
		茨城県	21,847千円
		(1店舗)	

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングし、減損損失の認識を行っております。その結果、収益性が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。

減損損失の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物50,687千円工具、器具及び備品13,124千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物及び構築物	2,007千円	千円
工具、器具及び備品	125	102
計	2,132千円	102千円

EDINET提出書類 株式会社カルラ(E03422) 有価証券報告書

(連結包括利益計算書関係) 該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112			6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,755			13,755

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成27年 2 月28日	平成27年 5 月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月26日

当連結会計年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,021,112			6,021,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,755			13,755

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 定時株主総会	普通株式	60,073	10.00	平成28年 2 月29日	平成28年 5 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	60,073	10.00	平成29年 2 月28日	平成29年 5 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
現金及び預金勘定	634,751千円	561,166千円
現金及び現金同等物	634,751千円	561,166千円

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額

	前連結会計年度 (自 平成27年 3 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	3,969千円	9,946千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
支払リース料	414千円	千円
減価償却費相当額	368	
支払利息相当額	2	

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、原則として買掛金や未払金等の支払いに必要な運転資金及び設備投資資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の範囲内で賄う方針であります。不足する場合につき、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために必要な場合に限り利用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。長期借入金については、大部分が固定金利でありますが、一部変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金・保証金、長期貸付金(建設協力金)は、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜 契約先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、不要な借入は行わず借入金を圧縮することを基本とした上で、金利動向をふまえ、ペナルティの発生しない金利更改時にあわせて期限前償還等の対応を取ることにしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行することができなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適正な範囲に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定において変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項 連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	634,751	634,751	
(2)売掛金	20,020	20,020	
(3)敷金・保証金	615,622	614,539	1,083
(4)長期貸付金(建設協力金)	311,736		
貸倒引当金(*2)	47,544		
	264,192	281,910	17,718
資 産 計	1,534,587	1,551,222	16,634
(1)買掛金	184,179	184,179	
(2)長期借入金(*1)	2,285,653	2,293,416	7,763
負 債 計	2,469,832	2,477,596	7,763

- (*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	561,166	561,166	
(2)売掛金	17,725	17,725	
(3)敷金・保証金	618,582	616,222	2,359
(4)長期貸付金(建設協力金)	256,714		
貸倒引当金(*2)	37,910		
	218,804	229,579	10,775
資 産 計	1,416,278	1,424,694	8,415
(1)買掛金	161,542	161,542	
(2)長期借入金(*1)	2,298,770	2,298,762	7
負 債 計	2,460,312	2,460,304	7

- (*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。
- (*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金・保証金、(4)長期貸付金(建設協力金)

これらはその将来キャッシュ・フローを当該賃貸借契約期間に近似する国債の利回り等で割り引いた現在価値を基に算定しております。

<u>負</u>債

(1)買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。

(注2)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1 年以内	1年超5年以内	5 年超10年以内	10年超
売掛金	20,020			
敷金・保証金	160,935	173,608	152,714	128,364
長期貸付金(建設協力金)	59,910	173,242	72,270	6,313
合計	240,865	346,850	224,985	134,678

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年以内 1 年超 5 年以内 5 年起		10年超
売掛金	17,725			
敷金・保証金	177,631	182,933	132,746	125,271
長期貸付金(建設協力金)	55,795	145,506	51,425	3,986
合計	251,151	328,440	184,172	129,257

(注3)長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
長期借入金(*1)	894,029	665,240	472,732	213,286	40,366	

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(平成29年2月28日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超	5 年超
	1 + 2013	2年以内	3年以内	4年以内	5 年以内	,
長期借入金(*1)	864,648	672,140	412,694	239,774	109,514	

(*1)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
(1)流動資産		
未払事業税	10,104千円	6,399千円
賞与引当金	7,325	7,541
その他	2,196	3,189
是 操延税金資産合計	19,626千円	17,129千円
(2)固定資産		
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,359千円	3,179千円
減損損失	91,688	98,938
資産除去債務	36,150	40,969
貸倒引当金	26,620	13,224
その他	5,017	4,779
—— 繰延税金資産小計	162,836千円	161,090千円
評価性引当金	106,431千円	105,351千円
—— 繰延税金資産合計	76,031千円	72,868千円
繰延税金負債との相殺	245千円	千円
	75,785千円	72,868千円

(繰延税金負債)

固定負債

資産除去債務に対応する除去費用	723千円	371千円
繰延税金負債合計	723千円	371千円
繰延税金資産との相殺	245千円	千円
	477千円	371千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	13.9	34.5
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.6	6.2
評価性引当額の増減額	9.2	1.0
税額控除		4.7
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.7	2.8
過年度法人税等		10.5
その他	1.1	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 	62.5%	57.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.8%に、また、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は0.20%~2.05%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
期首残高	91,475千円	97,240千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,969千円	9,946千円
時の経過による調整額	1,795千円	1,883千円
固定資産の売却に伴う減少額		2,368千円
期末残高	97,240千円	106,701千円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントはレストラン事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、 記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年3月1日至 平成29年2月28日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計	
	レストラン事業	- この月 _世	土位、旧云	日前	
減損損失	77,563		4,688	72,874	

当連結会計年度(自 平成28年3月1日至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他	全社・消去	合計	
	レストラン事業	근어맨	主任・府云		
減損損失	65,501		1,689	63,811	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永山 勝教			当社監査役 (株)七十七銀 行代表取締		主要借入金	株)七十七銀 行からの当 社資金借入	資金の返済 397,200 資金の借入 200,000	長期借入金 (1年内返 済予定含 む)	838,059
				役副頭取		融機関	(注)	利息の支払 10,041	前払費用	632

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社監査役 永山勝教が代表取締役副頭取となっている㈱七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融 機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。

当連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	永山 勝教			当社監査役 (株)七十七銀 行代表取締		主要借入金	㈱七十七銀 行からの当 社資金借入	資金の返済 379,730 資金の借入 400,000	長期借入金 (1年内返 済予定含 む)	858,329
				役副頭取		融機関	(注)	利息の支払 6,481	前払費用	456

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 当社監査役 永山勝教が代表取締役副頭取となっている(株七十七銀行からの当社資金借入については、他の金融 機関との取引条件を勘案して交渉により決定しております。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自平成27年3月1日 至平成28年2月29日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結	(株)亘理ファー	宮城県	4,000	農産物の栽	直接	役員の兼任	委託農産物 の購入 (注1)	51,222	買掛金	4,352
子会社	Д	亘理郡	,	培 	20.0	原材料の仕 入	債務保証 (注 2)	85,990		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
 - 2 当社は、(株) 亘理ファームの金融機関からの借入金(85,990千円、期間20年) につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
 - 3 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。

当連結会計年度(自平成28年3月1日 至平成29年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結	(株) 亘理ファー	宮城県	4,000	農産物の栽	直接	投員の兼任	委託農産物 の購入 (注1)	53,476	買掛金	3,487
子会社	Д	亘理郡	,,,,,	培 	20.0	原材料の仕 入	債務保証 (注 2)	84,556		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 ㈱亘理ファームからの農産物取引価格は、市場の実勢価格に基づき合理的に決定しております。
 - 2 当社は、(株) 亘理ファームの金融機関からの借入金(84,556千円、期間20年) につき債務保証を行っております。なお、保証料は受け取っておりません。
 - 3 記載金額のうち取引金額には消費税が含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
1株当たり純資産額	526円18銭	523円68銭
1 株当たり当期純利益	16円39銭	7円50銭

⁽注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年 2 月29日)	当連結会計年度 (平成29年 2 月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,163,689	3,148,910
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,717	2,969
(うち非支配株主持分(千円))	(2,717)	(2,969)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,160,971	3,145,941
普通株式の発行済株式数(千株)	6,021	6,021
普通株式の自己株式数(千株)	13	13
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	6,007	6,007

3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項	目	自 (自 至	前連結会計年度 平成27年 3 月 1 日 平成28年 2 月29日)) (自 至	当連結会計年度 平成28年 3 月 1 日 平成29年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純	親会社株主に帰属する当期純利益(千円)		98,456		45,043
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)			98,456		45,043
普通株主に帰属しない金額 (千円)					
普通株式の期中平均株式数((千株)		6,007		6,007

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	894,029	864,648	0.7	
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)	1,391,624	1,434,122	0.5	平成30年~34年
計	2,285,653	2,298,770		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均金利を記載しております。
 - 2 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

区分 1年超2年以内 (千円)		2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内
		(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	672,140	412,694	239,774	109,514

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、 記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,039,202	4,184,445	6,111,161	7,959,352
税金等調整前四半期(当期)純 利益金額 (千円)	69,539	141,966	156,385	107,437
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,420	87,506	90,681	45,043
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.06	14.57	15.10	7.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	8.06	6.51	0.53	7.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	, to the second of the second	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
流動資産		
現金及び預金	598,474	527,82
売掛金	19,798	17,69
商品及び製品	151,595	149,64
原材料及び貯蔵品	22,091	17,12
前払費用	80,954	79,09
繰延税金資産	19,626	17,12
その他	75,314	94,3
流動資産合計	967,855	902,8
固定資産		302,0
有形固定資産		
建物	. 1 070 000	. 1 022 41
構築物	1 1,978,089	1 1,923,4
	123,181	118,73
機械及び装置	45,542	40,9
車両運搬具	23,632	23,0
工具、器具及び備品	116,636	105,6
土地	1 1,931,898	1 1,931,89
建設仮勘定		1 31,3
有形固定資産合計	4,218,981	4,175,0
無形固定資産		
借地権	40,683	40,6
その他	38,397	27,6
無形固定資産合計	79,081	68,33
投資その他の資産		
投資有価証券	283	2
関係会社株式	8,800	8,8
出資金	495	4
長期貸付金	328,171	277,4
長期前払費用	68,842	55,8
敷金及び保証金	613,643	614,6
破産更生債権等	34,872	014,0
		44.4
繰延税金資産	45,756	44,1
その他	23,527	16,5
貸倒引当金	82,417	43,2
投資その他の資産合計	1,041,975	975,0
固定資産合計	5,340,037	5,218,3
資産合計	6,307,893	6,121,1
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 184,179	2 161,5
1年内返済予定の長期借入金	1 894,029	1 864,6
未払金	2 81,676	2 75,82
未払費用	208,415	203,7
未払法人税等	142,197	36,7
未払消費税等	91,187	40,9
預り金	13,286	10,5
賞与引当金	20,297	21,9
ポイント引当金	2,931	3,10

その他	14,768	18,904
流動負債合計	1,652,969	1,437,992
固定負債		
長期借入金	1 1,391,624	1 1,434,122
資産除去債務	122,491	134,017
長期預り敷金保証金	38,570	34,716
その他	10,400	10,400
固定負債合計	1,563,086	1,613,255
負債合計	3,216,056	3,051,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,238,984	1,238,984
資本剰余金		
資本準備金	973,559	973,559
資本剰余金合計	973,559	973,559
利益剰余金		
利益準備金	18,848	18,848
その他利益剰余金		
別途積立金	66,500	66,500
繰越利益剰余金	823,558	801,652
利益剰余金合計	908,907	887,000
自己株式	29,614	29,614
株主資本合計	3,091,836	3,069,930
純資産合計	3,091,836	3,069,930
負債純資産合計	6,307,893	6,121,178

【損益計算書】

		(単位:千円)
	 前事業年度	
	(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	8,038,372	7,945,388
売上原価	2,547,594	2,537,023
売上総利益	5,490,778	5,408,364
販売費及び一般管理費	1 5,168,462	1 5,227,347
営業利益	322,315	181,017
営業外収益		
受取利息	11,455	9,576
協賛金収入	13,712	12,429
受取賃貸料	82,140	89,622
その他	13,343	12,995
営業外収益合計	120,652	124,623
営業外費用		
支払利息	22,577	16,010
貸倒引当金繰入額	9,219	
賃貸費用	92,599	97,514
その他	2,042	3,003
営業外費用合計	126,439	116,527
経常利益	316,529	189,113
特別利益		
受取補償金	4,263	
補助金収入	10,055	
特別利益合計	14,318	
特別損失		
減損損失	77,563	65,501
固定資産除却損	2 2,132	2 102
店舗閉鎖損失	з 252	з 9,249
固定資産売却損	-	15,071
特別損失合計	79,948	89,924
税引前当期純利益	250,899	99,188
法人税、住民税及び事業税	158,033	56,912
法人税等調整額	6,881	4,108
法人税等合計	164,914	61,021
当期純利益	85,984	38,167

【製造原価明細書】

		(自 平成27	€年度 年3月1日 年2月29日)	(自 平成28	€年度 年 3 月 1 日 年 2 月28日)
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比(%)		金額(千円)	構成比(%)
材料費		682,756	81.2	770,892	82.9
労務費		91,266	10.9	96,165	10.4
経費	1	66,338	7.9	62,418	6.7
当期製品製造原価	2	840,361	100.0	929,476	100.0

(注) 原価計算の方法:当社の原価計算は、実際総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用しております。なお、これによる差額は期末において調整のうえ、実際原価に修正しております。

1 主な内訳は次のとおりであります。

- 主动 110000000000000000000000000000000000		
項目	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
水道光熱費 (千円)	22,049	21,085
減価償却費 (千円)	21,673	19,599
賃借料 (千円)	662	189

2 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
当期製品製造原価 (千円)	840,361	929,476
商品及び製品期首たな卸高 (千円)	154,519	151,595
当期商品仕入高 (千円)	1,704,308	1,605,596
合計 (千円)	2,699,189	2,686,667
商品及び製品期末たな卸高 (千円)	151,595	149,643
売上原価 (千円)	2,547,594	2,537,023

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1						
		株主資本					
		資本報	剰余金		利益親	剣余金	
	資本金	咨 士淮 <i>供</i> 仝	恣★副合合合↔	刊共進供令	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金 資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	州盆剌乐並占訂	
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	797,647	882,995
当期変動額							
剰余金の配当						60,073	60,073
当期純利益						85,984	85,984
当期変動額合計				·		25,911	25,911
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	823,558	908,907

	株主	株主資本		
	自己株式	株主資本合計	純資産合計	
当期首残高	29,614	3,065,925	3,065,925	
当期変動額				
剰余金の配当		60,073	60,073	
当期純利益		85,984	85,984	
当期変動額合計		25,911	25,911	
当期末残高	29,614	3,091,836	3,091,836	

当事業年度(自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本類	制余金		利益親	剣余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計
		貝半牛佣並	貝平制示並口引	利益年開並	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	823,558	908,907
当期変動額							
剰余金の配当						60,073	60,073
当期純利益						38,167	38,167
当期変動額合計						21,906	21,906
当期末残高	1,238,984	973,559	973,559	18,848	66,500	801,652	887,000

	株主	株主資本	
	自己株式	株主資本合計	純資産合計
当期首残高	29,614	3,091,836	3,091,836
当期変動額			
剰余金の配当		60,073	60,073
当期純利益		38,167	38,167
当期変動額合計		21,906	21,906
当期末残高	29,614	3,069,930	3,069,930

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3)たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

製品

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)

平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法によっております。

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内の利用可能期間(5年)にわたり償却しております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 3 . 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。

(3) ポイント引当金

EDINET提出書類 株式会社カルラ(E03422) 有価証券報告書

会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る 減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ4,801千円増加しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
建物	420,917千円	355,821千円
土地	1,546,048	1,546,048
計	1,966,965千円	1,901,869千円
上記に対応する債務		
	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
1 年内返済予定の長期借入金	330,230千円	317,979千円
長期借入金	507,829	540,350
計	838,059千円	858,329千円

2 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
買掛金	4,352千円	3,487千円
未払金	18,191千円	11,991千円

3 債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行なっております。

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
株式会社亘理ファーム	85,990千円	84,556千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度	当事業年度
	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	ョ争素牛及 (自 平成28年 3 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
役員報酬	90,150千円	98,400 千円
給与手当	2,213,551	2,325,033
賞与引当金繰入額	19,482	21,194
水道光熱費	550,069	510,587
ポイント引当金繰入額	2,931	3,100
貸倒引当金繰入額		2,363
消耗品費	268,977	274,752
賃借料	800,560	804,672
リース料	9,919	7,982
咸価償却費	253,878	233,835
おおよその割合		
販売費	84.7%	85.7 %
一般管理費	15.3%	14.3 %

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
建物	1,157千円	千円
構築物	849	
工具、器具及び備品	125	102
計	2,132千円	102千円

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
賃料他	252千円	千円
中途解約金他		9,249
 計		9,249千円

4 関係会社との取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	当事業年度 (自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日)
営業取引高	345,872千円	453,730千円

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
(1)流動資産	(17221 - 73-44)	(1732-1732-17)
(繰延税金資産)		
未払事業税	10,104千円	6,399千円
賞与引当金	7,325	7,541
その他	2,196	3,189
繰延税金資産合計	19,626千円	17,129千円
(2)固定資産		
(繰延税金資産)		
長期未払金(役員退職慰労金)否認	3,359千円	3,179千円
減損損失	91,688	98,938
資産除去債務	36,150	40,969
貸倒引当金	26,620	13,224
その他	5,017	4,779
繰延税金資産小計	162,836千円	161,090千円
評価性引当金	106,431千円	105,351千円
繰延税金資産合計	76,031千円	72,868千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	10,648千円	11,594千円
繰延税金負債合計	10,648千円	11,594千円
繰延税金資産の純額	65,382千円	61,274千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年 2 月29日)	当事業年度 (平成29年 2 月28日)
法定実効税率	35.3%	33.0%
(調整)		
住民税均等割	14.6	37.4
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.5	6.4
評価性引当額の増減額	9.6	1.1
税額控除		5.1
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.8	2.5
過年度法人税等		11.4
その他	0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負 担率 	65.7%	61.5%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.8%に、また、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
	建物	1,978,089	181,763	65,442 (50,609)	170,951	1,923,457	2,754,498
	構築物	123,181	16,624	2,612 (1,767)	18,453	118,738	329,537
	機械及び装置	45,542	8,683	785	12,523	40,916	116,022
****	車両運搬具	23,632	8,448		9,052	23,028	57,861
有形固定資産	工具、器具 及び備品	116,636	48,694	13,270 (13,124)	46,441	105,619	967,235
	土地	1,931,898				1,931,898	
	建設仮勘定		31,370			31,370	
	計	4,218,981	295,583	82,111 (65,501)	257,423	4,175,029	4,225,155
	借地権	40,683				40,683	
無形固定資産	その他	38,397		12,195	10,745	27,652	38,246
	計	79,081		12,195	10,745	68,335	38,246

- (注)1.「当期減少額」の欄の()は内書きで減損損失の計上額であります。
 - 2. 建物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「まるまつ」横手中央店の新設44,233千円「まるまつ」吉岡店の新設41,838千円「まるまつ」寒河江店の新設40,937千円「まるまつ」荒井店の新設40,201千円

3. 構築物の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「まるまつ」寒河江店の新設 6,972千円 「まるまつ」荒井店の新設 5,917千円

4. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

「まるまつ」横手中央店の新設6,594千円「まるまつ」荒井店の新設6,298千円「まるまつ」寒河江店の新設6,298千円「まるまつ」吉岡店の新設5,732千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	82,417	4,190	43,348	43,259
賞与引当金	20,297	21,906	20,297	21,906
ポイント引当金	2,931	3,100	2,931	3,100

- (2) 【主な資産及び負債の内容】 連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.re-marumatu.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主のうち、100株以上500株未満の株主に対しそれぞれ1,000円相当の、500株以上1,000株未満の株主に対しそれぞれ5,000円相当の、1,000株以上の株主に対しそれぞれ10,000円相当の「食事券」を送付します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第44期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月26日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第44期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)平成28年5月26日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第45期第1四半期(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)平成28年7月14日東北財務局長に提出 第45期第2四半期(自 平成28年6月1日 至 平成28年8月31日)平成28年10月14日東北財務局長に提出 第45期第3四半期(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)平成29年1月13日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書を平成28年5月26日東北財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤 川 芳 己 業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、 当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用 される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する 内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラ及び連結子会社の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カルラの平成29年2 月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カルラが平成29年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報 告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社 カルラ 取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員 公認会計士 藤 川 芳 己 業務執行社員

指定社員 公認会計士 堀 口 佳 孝 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カルラの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カルラの平成29年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。